平成２４年（再イ）第４９号
さいたま市南区四谷１丁目７番10号
再生債務者　越田　　裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第５２号
埼玉県加須市花崎３丁目27番地13
再生債務者　手塚　憲二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第５６号
埼玉県川口市大字安行領根岸1825番地の35
再生債務者　秦野　洋右
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第６４号
千葉県市川市田尻３丁目６番17―407号　ライオンズグローベル原木中山シティフォレスト
再生債務者　竹之下幸子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第６８号
埼玉県和光市下新倉１丁目９番12号　ホワイトハウスⅡ105
再生債務者　金栗　新治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７６号
埼玉県上尾市柏座１丁目９番28号　上尾サンハイツ301
再生債務者　梅村　友信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２号
千葉県いすみ市岬町中滝1906番地１
再生債務者　吉野　善明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２４年（再イ）第１３号
京都市伏見区桃山町大島７番地１レオパレスインパクトⅠ305号
再生債務者　江口　睦美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月28日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第３８号
大阪府豊能郡豊能町希望ケ丘１丁目10番地の11
再生債務者　ＹＭ緑生こと　米満　正利
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第４号
宮城県石巻市蛇田字新金沼123番地１
再生債務者　菅原ふみ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月28日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２４年（再イ）第７号
栃木県鹿沼市貝島町637番地11
再生債務者　大嶋　雄一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月24日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第４３号
埼玉県志木市本町１丁目２番２―303号
再生債務者　足立　伸昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１５３号
東京都大田区西蒲田７―37―１―805、住民票上の住所宮崎県宮崎市小松台西３―５―10
再生債務者　長嶺　一志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１６３号
東京都町田市常盤町3198―６
再生債務者　分藤　昌和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第９６６号
大阪府大東市赤井２丁目18番３号
再生債務者　西川ガス設備こと　西川　茂雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１３５号
大阪府東大阪市楠根１丁目９番30号
再生債務者　宮地プロセスこと　宮地　昭信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１９５号
大阪府吹田市川園町60番８―302号、営業所吹田市千里山東１丁目９番21号中通ハイツ１Ｆ
再生債務者　ムーランこと　村上　賢二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部